

○旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）研究指導教員に関する申合せ

平成22年11月9日

大学院委員会申合せ

最近改正 平成24年3月14日大学院委員会申合せ

（趣旨）

第1 この申合わせは、旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）（以下「修士課程」という。）の学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）に関し必要な事項を定めるものである。

（指導教員）

第2 研究指導を担当する教員（以下「指導教員」という。）は、看護学科の教授をもって充てる。ただし、大学院委員会修士課程委員会（以下「修士課程委員会」という。）が特に必要と認めた場合は、看護学科の准教授を充てることができる。

（副指導教員）

第3 研究指導を行う上で有益と指導教員が認める場合には、指導教員と共に研究指導を担当する教員（以下「副指導教員」という。）を置くことができる。

2 副指導教員は、看護学科の教授、准教授又は講師の中から2名を限度とし、学生ごとに定める。

3 指導教員が定年退職、辞職等により欠員となった場合は、その欠員となっている期間、副指導教員が指導教員を代行する。ただし、副指導教員が複数いる場合は、修士課程委員会の議を経て学長が承認した者をもって充てる。

（副指導教員の承認）

第4 副指導教員からの研究指導を希望する者は、修士課程看護学専攻副指導教員申請願（別紙様式第1）（以下「申請願」という。）を学長あてに提出しなければならない。

2 前項により申請願の提出があった場合には、修士課程委員会の議を経て学長が承認するものとする。

3 前項により承認した場合には、修士課程看護学専攻副指導教員承認書（別紙様式第2）を交付するものとする。

（雑則）

第5 この申合わせに定めるもののほか、指導教員に関し必要な事項は、修士課程委員会が別に定める。

附 記

この申合せは、平成22年11月9日から実施し、平成22年度入学者から適用する。

附 記（平成24年3月14日大学院委員会申合せ）

この申合せは、平成24年3月14日から実施する。

(別紙様式第1)

修士課程看護学専攻副指導教員申請願

平成 年 月 日

旭川医科大学長 殿

第 学年
学生証番号
氏名

下記のとおり副指導教員から研究指導を受けたいので、副指導教員として承認くださるようお願いいたします。

記

副指導教員氏名 印

副指導教員氏名 印

上記の者が副指導教員となることを承認する。

指導教員 _____ 印

(別紙様式第2)

修士課程看護学専攻副指導教員承認書

平成 年 月 日

第 学年
学生証番号
氏名

旭川医科大学長

貴殿から願い出のあった副指導教員について、下記のとおり承認します。

記

副指導教員氏名

副指導教員氏名

(別紙様式第1)

(別紙様式第2)